

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月20日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒261-0023	
住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3	
氏 名 東日本電信電話株式会社 千葉事業部 千葉事業部長 井上 暁彦	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 043-274-2786	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東日本電信電話株式会社 千葉事業部
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 (千葉市・船橋市・柏市を除く千葉県内各事業所)
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	Gー情報通信業
② 事業の規模	資本金 3,350億円
③ 従業員数	東日本電信電話株式会社 社員数 4,950人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	■廃プラスチック類・廃家電類・安定型混合廃棄物 → 破碎 → 再生利用 → サーマルリサイクル ■金属くず → 破碎 → 再生利用 ■がれき類 → 破碎 → 路盤材 → 再生利用 ■ガラスくず・コンクリートくず・及び陶磁器くず → 破碎 → 再生利用 ■木くず → 破碎 → 製紙原料 → 再生利用 ■廃油→再生処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
トップマネジメント(事業部長) 管理責任者(企画総務部長) 事務局(企画総務部) 千葉支店 推進責任者 支店長 茨城支店 推進責任者 支店長 ビジネスイノベーション部 推進責任者 部長 企画総務部 推進責任者 部長 営業企画部 推進責任者 部長 設備部 推進責任者 部長 NTT東日本ー南関東 NTT-ME	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2.4 t	9.8 t
	(これまでに実施した取組)		
	3 R の取組み ・減量化 ⇒ 分別排出の実施（担当者の勉強会等実施） ・再利用 ⇒ 利活用の推進 ・再資源化 ⇒ プラスチック類の再商品化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2.4 t	9.8 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・更なるリサイクル率の向上と再利用の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・更改作業ごとに分別、再資源回収を実施し産業廃棄物の削減を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状を維持し、管理徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	2.4 t	9.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.4 t	9.8 t
	再生利用業者への処理委託量	2.4 t	9.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 委託処理業者のリサイクル率を監視。契約更改時、委託処理会社に対しリサイクル率等の向上に向けた目標を掲げさせた		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	2.4t	9.8t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2.4t	9.8t
	再生利用業者への 処理委託量	2.4t	9.8t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・現状を維持し、管理徹底を図る。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
		排出量	0 t	0.8 t	1317.7 t	53.5 t	100.8 t	0.3 t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
		排出量	0.3 t	0.8 t	1317.7 t	53.5 t	100.8 t	0.3 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
	全処理委託量	0 t	0.8 t	1317.7 t	53.5 t	100.8 t	0.3 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.1 t	1317.7 t	53.4 t	44.5 t	0.3 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.8 t	1317.7 t	53.5 t	100.8 t	0.3 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	安定型混合廃棄物	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物		
	全処理委託量	0.3 t	0.8 t	1317.7 t	53.5 t	100.8 t	0.3 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t	0.1 t	1317.7 t	53.4 t	44.5 t	0.3 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.3 t	0.8 t	1317.7 t	53.5 t	100.8 t	0.3 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t